

中華人民共和国初期農村謠言考 序説

河 野 正

概 要

本論文は中華人民共和国初期、河北省農村における謠言（デマ）について考察を行う。この時期には土地改革や高級農業生産合作社の組織化などの際にデマに関する報道や報告が増加していた。そこで本論文ではこの2つの時期に焦点を当て、その間の変化について他地域との比較の中で検討を行う。

本論文では主に以下のことを明らかにした。農村におけるデマの多くは農民の共産党という未知ものに対する不安が原因として発生していた。そのような状況下で、共産党の治世は終わり国民党が戻ってくるという変天という言葉も説得力を持ち、デマが流布していた。しかし1950年代半ばには、華南や華中などでは、変天という言葉は依然として説得力を持っていた一方で、華北地域では共産党の統治が安定化したことを受け、変天の噂はほとんど見られなくなった。基層社会デマはこのように共産党の権力浸透のバロメーターとしても捉えることができるのであった。

キーワード

中国共産党 華北 デマ 社会史 農村

はじめに

筆者はこれまで主に中華人民共和国（以下人民共和国）成立初期の農村社会について研究をしてきた。これは、中国共産党（以下共産党）が全国規模で政権を樹立した時期であり、農村においては土地改革や農業集団化など一連の政策を通じて自らの権力の浸透を図っていた時期でもある。他方、この時期の基層社会では多くの「謠言（デマ）」が発見され、共産党から問題視されていた¹。筆者はこれまで、当該時期の共産党が基層社会の

1 例えば拙稿「中華人民共和国初期、河北省における宣伝教育と農村社会—成人教育・機関紙を中心に」『東洋学報』第92巻第3号、2010年、91-119頁参照。

情報を得ながら、基層社会に対しても自らの意思を浸透させるよう試みていたものの、その成果は不十分であり、上下間の情報伝達に不備が生じていたことを明らかにしてきた²。

本特集の意図に照らして考えれば、共産党による新政権成立間もない段階で発生するデマは、このように上下間の意思疎通が不十分な中で、基層社会の側が未知の政権や未知の政策に直面した際に採った反応の一つと言える。そのためこの時期の「デマ」について考えることは、共産党政権と社会との関係について再考するための一助となる。具体的に言えば、デマに対する分析を通じて、共産党による新政権の下で社会が不安定化する中で、共産党の政策に対して社会の側がどのように対応し、どのように理解したのかを明らかにすることができるだろう。そこで本論文では当時の農村社会で流布されていたデマについて整理を行い、それがいかなる意味を持つものだったのか考察してみたい。

なお本論文で「デマ」として言及するのは、客観的な意味での「デマ」ではなく、あくまで共産党が「デマ」として認定したものである。そのため本来ならば「」を付けて表記すべきであるが、煩雑を避けるため以下では「」を取って表記する。また、本来ならばデマではなく噂と表記すべき例も多いが、デマと噂の区別が筆者の主観的判断にならざるを得ないため、先行研究の紹介など一部を除いて本論文ではデマという表記で統一する。

中国社会におけるデマを扱った研究としては、まずフィリップ・キューンによるものが挙げられる³。キューンは清代乾隆年間に各地で流れた辮髪切りの噂について分析を行い、それを清朝自体の盛衰という大きな流れの中で位置づけている。20世紀のデマについては李若建による研究が挙げられる⁴。李は1950年代に各地で流れた毛人水怪や仙水、神薬、割蛋といったデマについて考察を行っている⁵。ここでは、それらのデマが社会で古くから見られたものであることから、危機の時代に大衆が過去の集団記憶を思い起こし、それが改めてデマとして流布するという構図を明らかにしている。集団記憶とその復活という構図は説得力を持つものであるが、歴史の中での変容を考えるという意味では不十分である。

また近年、金野純と丸田孝志による研究が相次いで発表された。金野の研究は共産党のプロパガンダ・ネットワークに注目し、どのようにしてデマに対抗しようとしたのかとい

2 拙稿「中華人民共和国初期、中共機関紙の性格について—『河北日報』を中心に—」『アジア研究』第64巻第1号、2018年、1-17頁。

3 フィリップ・キューン（谷井俊仁・谷井陽子訳）『中国近世の靈魂泥棒』平凡社、1996年（Philip Kuhn, *Soulstealers: The Chinese Sorcery Scare of 1768*, Cambridge, Mass: Harvard University Press, 1990）。

4 李若建『虚実之間—20世紀50年代中国大陸謠言研究』社会科学文献出版社、2011年。

5 毛人水怪は全身に毛が生えて水中で生活する妖怪であり、仙水・神薬はそれぞれ靈験あらたかな水や薬を指す言葉である。割蛋は通り魔が生殖器を奪いそれを材料にして漢方薬を作るというデマである。

う点に関心を置くものであり、デマそのものに対する考察は多くない⁶。丸田は民間信仰を通じて基層の大衆が共産党政権にどのような対応を見せたのかについて考察しており、本論文と近い問題関心に基づいた分析を行っている⁷。丸田は当時のデマや迷信行為を巡る状況について、それらが必ずしも反政府的なものではなく、民衆が政府の権威によって迷信行為を正当化する側面もあったことを指摘する。そのため政府側は民衆の迷信行為を自らの体制内に取り込むことも可能であり、それを革命の指導者や紅軍に関する革命の伝説形成の一因として説明している。即ち、丸田の研究はデマや民間信仰を巡る政府と社会の対立ではなく、それらを相互に利用していた側面を強調するものと言える。

しかし丸田の研究は主に1953年前後の事例について考察するものであり、人民共和国初期の歴史過程の中での変容についての考察は多くない。そこで本論文では李や丸田の研究を発展的に継承しつつ対象時期を広げ、1950年代、とりわけ土地改革から高級農業生産合作社（以下高級社）が組織され農業集団化が一旦落ち着く1955年前後までの時期を中心に、時期による変化にも注目して考察したい。

本論文では全国の状況を整理しつつ、特に河北省を対象とする。これは当地が筆者が長年にわたって研究対象としてきた地域であり、史料の収集が比較的容易であるほか、首都北京を囲む地域であり、河北省での基層社会の治安の安定化は共産党にとって重要な問題であったためである。そのため、文中の地名で省名を示していないものは全て河北省の地名である。本論文では史料として主に共産党の内部刊行物である『内部参考⁸』や中央公安部の内部刊行物である『公安建設⁹』、共産党河北省委員会の機関紙である『河北日報¹⁰』を利用する。また非公刊史料として河北省檔案館所蔵の共産党河北省委員会檔案（全宗号855）および共産党河北省委員会農村工作部檔案（全宗号879）を利用する。

6 金野純「戦争、謠言、社会—建国初期中国におけるプロパガンダ・ネットワークの拡大」笹川裕史編『戦時秩序に巣喰う「声」—日中戦争・国共内戦・朝鮮戦争と中国社会』創土社、2017年、241-268頁。

7 丸田孝志「民間信仰と「革命伝説」—祈雨、変天、神水、神薬を巡る建国初期中国の民衆と権力」笹川裕史編『戦時秩序に巣喰う「声」—日中戦争・国共内戦・朝鮮戦争と中国社会』創土社、2017年、269-305頁。

8 内部参考については周俊「中国共産党の「耳目」—新華社の『内部参考』の起源、構造及び機能（1949-1954）」『アジア研究』第67巻第3号、2021年、19-36頁参照。

9 本論文では『中共重要歴史文獻資料彙編』第21輯第7種所収のものを利用する。

10 『河北日報』については拙稿「中華人民共和国初期、中共機関紙の性格について—『河北日報』を中心に」『アジア研究』第64巻第1号、2018年、1-17頁参照。

I 農村におけるデマの概況

1 デマの傾向

図1は『人民日報』紙面における「謠言」という単語を含む記事数を表したものである。無論、これらの数字は単純にデマの発生傾向を示すものではなく、共産党がキャッチし、報道に値すると考え、記事になった数を表すものでしかない。また「謠言」を含む記事自体も必ずしもデマの発生や警戒について報じた記事ではなく、例えば「国際社会でアメリカが中国に関してこのようなデマを流した……」と言った内容のものもある。そのため、この数字は概ねの傾向を示す程度のものであることを付言しておきたい。

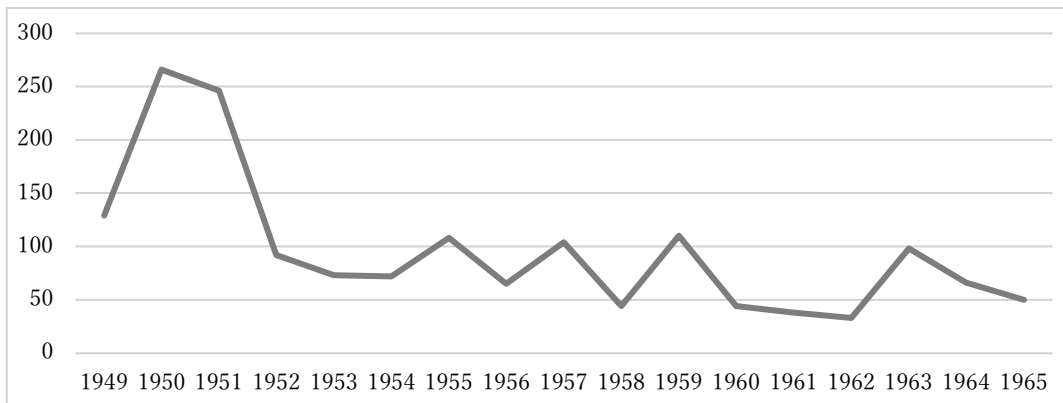


図1 『人民日報』に見る「謠言」を含む記事数

出所：『人民日報』デジタルデータベース (<https://www.oriprobe.com/peoplesdaily.shtml> 2021年11月20日閲覧)より筆者作成。

図からは、『人民日報』上でのデマに関する言及が、人民共和国成立初期に増加した後一旦落ち着き、その後1955年前後にまた増加し、その後は増加と現象を繰り返していることが分かる。これを農村政策の変遷に当てはめると、デマに関する言及が増加するのはそれぞれ土地改革と高級社の組織化が進んだ時期となる。また1950年は朝鮮戦争の勃発および中国の参戦の年であり、その影響も強く考えられる。

他方、共産党が本格的な社会主義への移行を表明した1953年の過渡期の総路線や同時期の初級農業生産合作社（以下初級社）の組織化の際にはデマに関する言及は増えていない。これは、それらの初級社の組織化が他の政策に比して大きな抵抗なく行われ、そのためデマが流布されなかったのか、あるいは共産党側がこれらの政策に対して特に危機感

を持っておらず、デマ取り締まりを強化しなかったなどの理由が推測されるが、史料からは判別不能である。

本論文ではデマに関する言及が増加する2つの時期、即ち1950年前後の土地改革と1955年前後の高級社時期の状況を整理し、比較検討することで1950年時点から1950年代半ばにかけての変容を明らかにしたい。

2 土地改革時期に見られるデマ

土地改革の頃に指摘されるデマは大きく分けて5種類ある。第1には、社会主義改造の急進化があり、具体的には社会主義への早期の移行と土地改革の激化に関するものである。これまでの多くの研究が指摘する通り、共産党は人民共和国成立初期において新民主路線を採っており、早期の社会主義への移行を意図していなかった。そのため共産党は土地改革で土地や財産の没収・分配は行ったものの、土地の私有権を取り消さず、依然として私有制を基礎としていた。それが正式に社会主義への移行を始めるのは、朝鮮戦争を経て、1953年の「過渡期の総路線」の提出以降である¹¹。

しかしながらこの時期の基層社会では、社会主義改造に関するデマが多く発生したと報告されている。例えば1949年冬には交河県で「間もなく〔土地や財産を〕集めて一まとまりにする〔土地や財産を共同所有にするという意。引用者〕」、「間もなく大鍋の飯を食うことになる〔社会主義体制への移行を意味する表現。引用者〕」というデマが流れ、これを信じた農民たちに混乱が生じていた¹²。土地改革に関しては、「ニラを切る」デマも良く見られる。これは成長期のニラは切ってもすぐに生えてくることに由来する表現で、土地や財産が少し増えるとすぐに没収され、また増えるとすぐに没収され、土地改革が延々と繰り返されるといふデマである。

逆のベクトルのものとして、土地改革の効果を過小評価するデマも報告されている。これが2種類目である。1950年5月の『河北日報』では、新安県で土地改革後、地主や富農が悪意のあるデマを流して破壊活動をしていることが報道されている¹³。そのデマの具体的な内容は不明だが、これを信じた農民たちは土地改革の成果が保障されないのだと考え、生産に消極的になったという。

3つ目として、共産党が全国規模の政権を掌握して間もないこともあり変天のデマが多く見られた。変天とは天が変わる、政権が変わるといった意味であり、この場合は共産党

11 奥村哲『文化大革命への道—毛沢東主義と東アジアの冷戦』有志舎、2020年。

12 「交河貫激生産政策農民消除顧慮 買地買牲口生産發家」『河北日報』1950年6月3日。

13 「社論 必須堅決保障私人土地財産所有權」『河北日報』1950年5月26日。

政権の終了と国民党政権の復活を意味している¹⁴。1950年12月の中央華北局の指示では、朝鮮戦争下で社会の緊張が増す中、地主や富農が変天のデマを流していることが指摘されている¹⁵。例えば新城県ではある地主が「八路軍の天下は長くは続かない。あと5か月で終わりだ」と言って農民を脅し、土地改革で分配された土地財産を取り戻そうとしていた¹⁶。邢台県では2人の地主が「もうすぐ国民党がやってくるぞ。共産党の天下は終わりだ。闘争で私から取り上げたものをすぐに返すのだ。さもないと殺されてしまうぞ」と言い続けていた¹⁷。

変天に関するデマは、朝鮮戦争を経て増加する傾向にある。そのため朝鮮戦争に関連したデマも多い。これが4種類目である。献県では1950年秋の農業税の徴収の際、国民党のスパイとされる人物が「長春は既に13か国に占領されている。納税などしても無駄だ」と言って徴収を妨害しようとしていた¹⁸。正定県では「中国人民志願軍は実は既に朝鮮で敗北しており、アメリカが東北を占領している」というデマも流れていた¹⁹。

このような政治的な内容のデマ以外に、迷信的なデマも見られた。これが5種類目である。南宮県では聖賢道という宗教団体の大教主が大衆に向かって常々、「私は目が利くので、あの世に行って閻魔に会うことができる。この世で罪を犯したものは、金を出して贖罪しなければならない。もし金を出さないならば、あの世で閻魔が心臓を割いて目を抉る刑に処すだろう」と言って布施を集めており、共産党から問題視されていた²⁰。

3 高級社時期のデマとその変化

既述の通り共産党は1955年前後から本格的に高級社の組織化を進める。初級社から高級社にかけての変化は、規模拡大の他、初級社時期に存在した土地の出資分による分配が

14 丸田は変天のデマについて、半世紀にわたり災害や戦乱が続き、「天」が目まぐるしく変わる中で、変天が大衆にとって蓋然性の高い現実になっていたと指摘している。丸田前掲論文、277頁。

15 「中共中央転發華北局関於鎮圧地主富農反攻的指示」（1950年12月10日）中央檔案館・中共中央文献研究室編『中共中央文件選集』第4冊、人民出版社、2013年、358-360頁。

16 「新城有些区幹部保障人權中出了偏差 对反动分子造谣破坏不敢依法制裁」『河北日報』1950年6月16日。

17 「邢台人民政府堅決鎮圧地主反攻 処決反動地主殺人犯」『河北日報』1951年2月26日。

18 「增強抗美援朝保家衛國雄厚力量 各地農民競賽繳公糧」『河北日報』1950年11月18日。ここで言う13か国が何を指すのかは不明だが、この直後の1950年12月、インドなどアジア13か国が中国に停戦案を持ち掛けている。これに対し中国はアメリカが13か国を操って出させたものとして停戦案の受け入れを拒絶している。このデマが見られたのは停戦案が出される前だが、事前にそのような情報が伝わり、それら13か国がアメリカの影響下にあるとしてこのようなデマにつながった可能性も考えられる。沈志華「試論1951年初中国拒絶連合国停火議案の決策」『外交評論』2010年第4期、105~126頁。符定一「美帝侵略失敗の緣由及其末路」『人民日報』1950年12月15日。

19 「中共河北省委1951年下半年党的宣傳教育工作綜合報告」（1952年1月10日）河北省檔案館855-1-110。

20 「問与答」『河北日報』1949年11月21日。

取り消され、労働点数による分配に一本化されたことがある。つまり、高級社化により、合作社の社会主義的性格がより強いものになっている。その結果として、基層レベルでは農民たちの不満は更に大きなものになった。共産党もそのような事態に警戒を高めている。図1で見たようなこの時期のデマに関する報道の増加の背景にはこのような事情もあることが推測される。

この時期に指摘されるデマは大きく分けて2種類あり、どちらも土地改革時期からの延長と言える。1つは社会主義化の急進化に関するものである。よく見る例として再度土地改革を行うというものがある。例えば湖北省では、1955年に毛沢東の「農業合作化問題について」の宣伝を行った際に「また土地改革をやるぞ。たくさんの幹部がやってきて富農は地主にされ、中農は富農にされるんだ。既に4人も殺されている」というデマが流れた²¹。河北省では一部の合作社では社員自身が「大社²²に入ると全て大社のものにされてしまう。何か必要になったらわざわざ外に買いに行かなければならない」というデマを流していた²³。

もう1種類は迷信的なデマである。この時期の河北省では、先行研究でも指摘される神水、神薬、聖水などのデマが見られた²⁴。また一部の宗教結社の道首が「畑の土塊の中には神が宿っている」と言い、それを信じた6,000人余りの大衆が8つの県で畑で聖水探しや神薬探しを始め、春耕に影響を与えていた。その結果、河北省では1955年に宗教結社を重点的に取り締まる方針を採ることになった。

それでは、本論文で見てきた土地改革時期と高級社時期の間で、どのような変化や連続性が見られたのだろうか。まず挙げられるのは、上で見たように迷信的なデマ・社会主義に関するデマ双方ともに発生し続けていることである。前者は神水、神薬、閻王爺（閻魔）など大きな変化はない。社会主義に関するデマも、土地改革や高級社の組織化など、比較的重要な政策を執行する際には、どちらも広く見られる。このようなデマはどれも、大衆が容易に理解できる通俗的な表現によって、農民の社会主義や共産党に対する不安や疑いを表すものと言える。

他方で史料から見る限り変天に関するデマは農業集団化以降に数が大きく減っている。無論、変天に関するデマが完全になくなった訳ではない。表1からも見られるように、1955年以降も『人民日報』上では変天に関する言及が見られるし、1957年には急増している。しかし、個別の例を分析すると、この時期の変天のデマには地域的な偏りがあるこ

21 「中央公安部關於当前農村治安情况的綜合通報」（1955年12月）『公安建設』第148期，1955年。

22 大社は本来は大規模社の意味であるが、ここでは高級社の意味で使用されている。

23 「河北省委農村工作部關於生産整社情況報告」（1956年4月26日）河北省檔案館879-1-71。

24 「河北省公安厅關於大力加強農村治安工作 保衛春耕生産 互助合作運動和災區治安的指示」（1955年2月）『公安建設』第122期，1955年。

表1 『人民日報』紙面の「変天」を含む記事数

単位：件

1949	13	1958	6
1950	9	1959	3
1951	16	1960	1
1952	1	1961	4
1953	4	1962	2
1954	0	1963	4
1955	5	1964	11
1956	1	1965	2
1957	21		

出所：『人民日報』デジタルデータベース
 (https://www.oriprobe.com/peoplesdaily.shtml 2021年11月
 20日閲覧)より筆者作成。

とが分かる。

例えば農業集団化時期の変天に関するデマは以下のようなものが見られる。

「国民党と共産党が現在話し合いをしている。毛沢東と蔣介石で中国を分け合うのだ。毛沢東が北方を管轄して、蔣介石が南方を管轄する」、「広東省・福建省など4省を蔣介石に差し出すのだ。10月には受渡しだ」、「我々の故郷は蔣介石のものとなる。おまえたち積極分子は首を切り落とされるのだ」、「蔣介石がやってきたら、合作社に入っていたって何も意味はない」(広東省²⁵)。

「もう共産党の走狗になどならなくて良いのだ。間もなく国民党が反撃してくるぞ。共産党の天下も終わりだ！」(江西省²⁶)。

このように、この時期に見られる変天に関するデマは大部分が広東省や江西省など南方のものであり、華北地域ではほとんど見られなくなっていた。この背景として、華北地域は華南と比べた場合、共産党の政権が既に相対的に安定していたことが考えられる。また華北地域は台湾とも距離があった。そのため、この頃には既に変天という言葉は既に説得力を失っていた。他方で、広東省や江西省などは台湾・香港から近く、また北京からは遠かった。

加えて、本来このようなデマと対抗すべき存在である共産党のプロパガンダ・ネットワークも北方、とりわけ東北周辺と比べて南方では脆弱であったことが指摘されてい

25 「広東省公安厅關於加強農業合作化保衛工作的緊急指示」(1955年10月)『公安建設』第144期, 1955年。

26 「中央公安部關於当前農村治安狀況的綜合通報」(1955年12月)『公安建設』第148期, 1955年。

る²⁷。上で見た相対的な不安定や地理的要因、そして共産党のプロパガンダ・ネットワークの不備など様々な要因が重なり合うことで、これらの地域では変天という言葉がまだ説得力を持ち、デマとして流布していたのである。社会におけるデマは、このように当該地域における共産党の影響力を測るバロメーターとして捉えることもできるだろう。

Ⅱ デマの意味と発生源

ここまで、1950年代前半におけるデマをめぐる状況とその変化について見てきた。それでは、それらのデマはそもそも、どのような意図を持ってどのような事情で発生しているのだろうか。共産党による説明では、これらは全て地主・富農や壞分子など封建的勢力が共産党の政策を破壊するために意図的に流したものとされている²⁸。デマに関する実際の報道からも「〔中南区で〕各専区が発行する新聞が停刊になった機に乗じて、反動地主や匪賊、特務がデマをまき散らして大衆を惑わせている²⁹」というものや、土地改革の際に地主がデマを流して土地改革政策を破壊しようとしているというものが多く見られる³⁰。無論、自らの土地や財産が没収される事態となり、地主や富農が手段を選ばず土地改革の妨害を試みるのは当然のことである。そのため共産党の指摘するような地主や富農などによる悪意あるデマは当然存在している。しかし以下に見るように、地主や富農の悪意ある攻撃というだけでは、必ずしもデマやデマの原因を説明することができない。

そこで本章ではデマ発生の背景を整理し、発生源ごとの類型化を試みたい。ここでは①集団記憶によるもの、②政策に対する無理解によるもの、③事実に脚色したもの、④事実であるのにデマと認定されたものの4つに分けて考察する。

①は先行研究でも指摘されるものである。例えば華東局の報告によると、江蘇省呉県のある地主が県城の城壁から劉伯温の『焼餅歌』を掘り出し、そこに「一忽黄梁夢、九天浩劫中、五更星辰落、零乱在秋冬」と書かれているのを発見した³¹。劉伯温は元末明初の官僚であるが、民間ではその著作『焼餅歌』が予言書であるとされ、しばしば話題にされている³²。そのため上述の発掘された文は「1950年の秋冬に乱が起きる」ことの予言である

27 金野前掲論文。

28 「河北省人民政府指示 広汎開展洞穴運動」『河北日報』1949年10月22日。

29 「中南軍政委員会通知所属各单位 限十月前在全区建立收音網」『人民日報』1950年7月9日。

30 「華東軍政委員会頒發布告 号召積極從事秋冬農業生產 政府堅決保護耕種者的收穫權利与人民労働果実」『人民日報』1950年9月21日。

31 「中共中央転發華東局關於第二次土改典型試驗總結會議的報告」（1950年12月9日）中央檔案館・中共中央文獻研究室編『中共中央文件選集』第4冊、2013年、342-344頁。

32 竹下「被神化的劉伯温」『文史天地』2007年第7期、26-30頁。

とされた。

河北省饒陽県では、「靖難の変が起きたのは閏8月がある年だった。来年も閏8月がある。天下は乱れるだろう」というデマが流れ、人々がパニック状態になっていた³³。閏8月に関する言説は中国では古くから見られるものであり、「閏8月がある年は不吉である」という言い伝えは概ね清朝中期頃から見られていた³⁴。『焼餅歌』も「閏8月の不吉」もどちらも古くから知られる言い伝えであり、それが共産党政権の初期に復活したものである。朝鮮戦争への参戦や高級社の組織化によって社会が不安定化する中で、古くからある不吉な記憶が説得力を持ったと言える。

②の政策への無理解に基づくデマは、主に富農政策を巡るデマに見られる。これは内戦から人民共和国成立を経て、共産党の富農政策が大きく転換していくことと関係している。1946年に発布された「土地問題に関する指示」、通称「五四指示」では「一般には動かさない³⁵」とされていた富農の土地に関する扱いは、1947年に定められた「中国土地法大綱」では「富農の余っている土地を没収する」という表現に代わり、中農や富農の財産の没収や徹底的な均分主義が事実上容認されていく³⁶。

このような路線は人民共和国成立後、内戦期の土地改革が急進化した教訓や、成立間もない新国家の安定化の必要から、土地改革は比較的穏健な路線に移行し、「中間不動兩頭平〔中間を動かさず、上と下を平にして揃える〕」政策が採られるようになった。その後1950年6月に「中華人民共和国土地改革法」が発布されると、そこでは第6条で「富農が自分で耕作する土地、人を雇って耕作する土地の全てとその他の財産は、侵犯してはならない。富農が貸し出している小量の土地も動かさない」ことが正式に明文化される³⁷。

このような政策変容の後、富農が富農経済の保護政策を故意に捻じ曲げ、反攻をたくらんでいるという説明が多く見られるようになる³⁸。これは、土地改革法の富農経済の保存に関する規定は過去の土地改革で没収・分配済みの財産に対して遡及して適用することはないにも関わらず、富農が意図的にこれを捻じ曲げ、自らの没収された土地や財産を取り戻そうとしているという意味である。この時期に富農の反攻として指摘される事例は、以下のようなものである。

33 河北省委辦公庁「饒陽県大曹莊郷農業生産合作社情况及群衆生産生活情况的概括了解」（1956年11月19日）河北省檔案館 855-3-976。

34 張瑞竜・黄一農「天理教起義与閏八月不祥之說析責」『歴史研究』2013年第1期、84-99頁。

35 劉少奇「關於土地問題的指示」（1946年5月4日）同『劉少奇選集』上卷、人民出版社、1981年、377-383頁。

36 田中恭子『土地と権力—中国の農村革命』名古屋大学出版会、1996年、191頁-193頁。

37 「中華人民共和国土地改革法」（1950年6月30日）中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』精裝版、第1冊、2011年、292-299頁。

38 「社論 嚴歷制裁地主反攻罪行」『河北日報』1950年11月30日。

- 1, 武清県のある地主が村長・公安員などの幹部のところへ行き「貧農が私の土地で種まきをしているので、1ムーあたり40斤の麦を私に支払わなければならない。秋の収穫の後にも私に小作料の支払いが必要だ。私の土地は全て取り戻さなければならない！1947年に没収された分はあなたたちのものだが、1948年に没収された分は私に返すのだ」と言った³⁹。
- 2, 臨漳県のある富農は土地改革法の公布を報じた新聞を手にして「中央が命令を下した。富農を保護しなければならない」、「政策が変わったのだ、早く私に土地を返すのだ！」と言っていた⁴⁰。

繰り返しになるが、共産党は富農のこのような行為・発言に対して、富農による意図的な反攻であると説明している。しかしここで考えたいのが、上下間の意思疎通が不十分な状況において、社会の側が悪意なく土地改革法を遡及して解釈した可能性である。ここでは傍証として富農による土地回収の方法や、それに対する農民の側の反応を考えてみたい。

例えば平山県では富農が自力救済的な方法や暴力などではなく、県や区・村などの幹部を通じて財産を取り戻していた例が確認できる⁴¹。また行唐県では土地を取り戻した上で、土地証にそのことを記入していた⁴²。更に農民の側はさしたる抵抗もせず、言われるがまま土地や財産を差し出している。即ち、人民共和国初期の上下間の意思疎通が不十分な状況下で、地主や富農のみならず、農民たちも政策が本当に変わり、自分たちに分配された土地や財産を元の持ち主へ返さなければならないと考えるようになっていたことが推測される。

③の事実に脚色されたデマについて、ここでは朝鮮戦争の戦況に関する例を見てみよう。1950年10月25日の『内部参考』の報道によれば、瀋陽・承德・湖南省などで「蔣介石が既に9の兵団を率いて南朝鮮に上陸している。アメリカ軍・日本軍も既に参戦している」というデマが流れていた⁴³。共産党はこれをデマだと断言している。無論、朝鮮戦争時点で日本に「軍」と呼ばれる組織は存在しておらず、警察予備隊も朝鮮戦争に直接参加はしていない。

しかし『内部参考』の記事に先駆ける1950年9月15日、マッカーサーの仁川上陸が発生する。このことは『人民日報』でも9月19日に報道されている⁴⁴。また日本の参戦については、米軍の部隊に日本人が参加していたことは古くから指摘されている。この点に

39 「武清楽亭楊柳鎮某些地主富農 珍機奪地向農民反攻」『河北日報』1950年7月14日。

40 「糾正麻痺右傾保護農民財産 堅決鎮圧地主反攻」『河北日報』1950年11月30日。

41 「平山県府文教科長武廷弼 向農民反攻被撤職查辦」『河北日報』1951年1月8日。

42 「行唐県府県委検査右傾麻痺思想 糾正錯誤堅決鎮圧地主反攻」『河北日報』1951年3月23日。

43 「湖南、浙江、蘇南、山東等地謠言彙集」『内部参考』1950年10月25日。

44 「美国侵略者の賭注は要輸光的」『人民日報』1950年9月19日。

ついて当時北朝鮮側が、国連憲章に違反するものだと抗議しており、それは『人民日報』でも報道されていた⁴⁵。また、『内部参考』の記事の直前、日本は機雷除去のために正式に特別掃海隊を編成して朝鮮近海まで出動しているが、これも『人民日報』上で報道されている⁴⁶。そのためこのデマは、事実と完全に符合する訳ではないものの、アメリカの参戦・上陸や日本による朝鮮戦争への関わりという点では、事実にも多少の脚色がされたような内容であったと言える。

④の事実であるのにデマと認定された例も朝鮮戦争に関するデマで見られる。この頃の四川省では「朝鮮戦争は北朝鮮が先に攻撃した」、「北朝鮮は早くに準備をしており、ソ連も後方支援をしていた」というデマが流れていた⁴⁷。これは史実と符合している。つまり、朝鮮戦争は金日成が南進を準備し、ソ連や中国との後方支援に関する交渉も続けており、北朝鮮軍が南下することで開始された⁴⁸。そのため客観的に言えば、これは全くデマには当たらない。しかし共産党の公式の説明と異なっているために、デマとされている。

これらの人はどのようにしてこの情報を知っていたのだろうか。この四川省の例では、デマを流した人物がボイス・オブ・アメリカを聞いて、この情報を得たことが説明されている。ボイス・オブ・アメリカのようなアメリカによる宣伝はラジオ以外にも行われており、例えば沿海部では宣伝が書かれた気球が飛んできたり、また宣伝が書かれた品が国外から郵送されてきたりしていたことが報告されている⁴⁹。四川省の例から推測すると、これらのアメリカ等による宣伝も、中国の草の根世論の醸成に一定の効果があっただと思われる。

同類型の事実に基づくデマは合作社参加に関する問題でも見られる。1956年10月の『公安建設』では四川省のある区で「高級社に参加するには主要労働力1人あたり30元を出してトラクターを買わなければならない」というデマが流れ、一部の大衆が金を支払うことを嫌がって合作社に参加したがることを紹介し、これがデマだと断定している⁵⁰。しかし「入社費」を徴収するという例はこの時期の合作社で多く見られる。合作社は土地を出資して社で公有として参加するものである。しかし土地を持たず、労働力しかない者が入社すると、生産量が増えない割に分配の対象が増え、1人当たりの分配量の低下が予想される。そのため、早くに合作社に参加していた農民は土地が少ない新社員の参

45 「美国違反联合国憲章利用日軍侵朝 朝鮮外相電聯大提出嚴正抗議 指出美帝侵略計劃不僅反對朝鮮人民，同時也企圖反對全亞洲人民」『人民日報』1950年10月17日。日本人の参戦については「朝鮮戦争—朝鮮戦争，日本人が戦闘 米軍極秘文書に記録 基地従業員ら18人」『毎日新聞』東京版朝刊，2020年6月22日。

46 「美帝在侵朝战争中竟使用日本掃雷艇」『人民日報』1950年10月25日。

47 「湖南，浙江，蘇南，山東等地謠言彙集」『内部参考』1950年10月25日。

48 朱建榮『毛沢東の朝鮮戦争—中国が鴨緑江を渡るまで』岩波書店，2004年。

49 「山東省公安庁關於目前農村敵情的考察報告」（1956年8月）『公安建設』第171期，1956年，20-23頁。

50 「四川省公安庁關於加強昇社併社過程中保衛工作的意見」（1956年10月）『公安建設』第179期，1956年，9-12頁。

加を嫌がり、彼らに対して土地の代わりに入社費を要求していた⁵¹。共産党の側も半ば黙認していたようであり、資金不足のために合作社に参加できない農民を助けるため、貸付なども行っている⁵²。

入社だけでなく、退社をめぐるでもデマが報告されている。満城県ではある農民が退社する時に、元々出資した土地の半分を返してもらえろという話を聞き、退社したいと考えようになった⁵³。共産党河北省委員会ではこの退社に関する情報についてデマと断定している。しかし、当時の基本的な政策として退社の自由は保障されており、退社の際には元々出資した土地そのものか、同程度の土地を返してもらえろよう規定されていた⁵⁴。そのため、ここで言及されているのはデマとは言えないのみならず、本来は出資分と同等の土地が返還されるべきところ、「半分」としかされておらず、むしろ少ない程である。

ところが実際の運用においては、このような政策が退社を促進することになるとして、基層幹部らが故意に土地の返還をしない例が多く見られた。即ち、上で見た土地の返還に関するデマは、本来政策に合致したものであるにもかかわらず、基層幹部の意向に合わず、デマのレッテルを貼られるに至っていた。入社費に関するデマも、半ば公認のものとして社会で見られた入社費が、政策に合致しないためにデマとしてのレッテルを貼られたものである。これもデマの発生源の1つになっていた。

本章で見たデマの発生源について簡単にまとめておきたい。1つは、先行研究でも指摘されてきたように、危機の時代における集団記憶の復活がある。本論文で対象とした時期を通じて、旧来から見られたデマが数多く見られた。他方で新しいデマも見られる。その多くは社会主義化に関するものである。上下間の意思疎通が不十分な状況下では、大衆による誤解や無知、理解不足や政策に対する不安などが存在し、そこにデマを生み出す余地があった。富農政策など、共産党側の政策が変容していく中で、社会の側の理解が追い付かず、大衆の言動がデマとして扱われることになった。

大衆は同様に、日々の不安の中で人民日報など公式メディアやボイス・オブ・アメリカのようなメディアで見聞きした内容を自分なりに解釈し、発信した。それは、時に事実と非常に近いものにもなったが、共産党や基層幹部の意向に合致していないものには、デマのレッテルが貼られていた。

もちろん本章では、全てのデマが悪意に基づかない大衆の不理解等によるものだと主張

51 「一定要把農業生産合作社辦好」『河北日報』1954年10月20日。

52 三谷孝編『中国農村変革と家族・村落・国家—華北農村調査の記録』汲古書院、1999年、330頁。魏宏運・三谷孝主編『二十世紀華北農村調査記録』第1巻、社会科学文献出版社、2012年、496頁。

53 河北省委農村工作部「満城県劉家左郷吳家莊村典型調査」（1957年8月26日）河北省檔案館 879-1-89。

54 「高級農業生産合作社示範章程」黃道霞等編『建国以來農業合作化史料彙編』中共党史出版社、1992年、351-357頁。

する訳ではない。しかし、一見すると地主や富農の悪意によるものと理解されがちな基層社会での噂や風説について、そのような理解だけでは説明できない側面を明らかにすることで、この時期の社会と共産党の関係を一面的なものではなく、立体的に見ることが可能となるだろう。このように当該時期のデマは多元的かつ複合的なものだった。しかし、それらはどれも共産党や朝鮮戦争など社会不安に対する大衆の反応という意味では一貫したものであった。

おわりに

本論文では主に、1950年代前半の農村におけるデマの発生源と時間的変遷について整理を行った。これまで共産党による公式の説明や先行研究において、当該時期のデマは地主や富農の破壊行為や集団記憶の復活として説明されてきた。これに対し本論文では、デマが多元的なものであり、背景には上下間の無理解や農民なりの事実認識が存在していたことを明らかにした。即ち、共産党への抵抗などといった単純な図式では説明しきれない複雑な状況を示したものである。

また、本論文ではデマに関する地域差を明らかにすることもできた。人民共和国が成立し、共産党の様々な政策が執行された後、1955年代半ばには華北地域では変天といった言説は説得力を持たなくなっていった。他方で、華南などでは引き続き説得力を持って流布していた。これは共産党の統治体制や影響力の強化に地域差があったことを暗示するものであろう。

他方で、この変化はまだ不可逆的なものとは言えない。本論文の図表からも分かるように、一度は減少したデマに対する報道や変天に関するデマは、1957年に再度急増する。これは全国的には反右派闘争が開始された年である⁵⁵。農村では一旦組織された高級農業生産合作社が多くのところで行き詰まり、初級社程度の規模に分社された時期に当たる⁵⁶。このような過程で共産党による取り締まりが強化されたのと同時に、改めて大衆や社会の不安が増し、デマが急増したことが推測される。この時期、そしてそれに続く大躍進や人民公社時期に、社会におけるデマがどのような変容を見せたのかについては、以後の課題としたい。

55 「中共中央關於組織力量準備反擊右派分子進攻的指示」(1957年6月8日)中共中央文獻研究室編『建国以來重要文獻選編』精装版、第10冊、中央文獻出版社、2011年、252-254頁。

56 拙稿「高級農業生産合作社の成立と瓦解—河北省を中心に」『史学雑誌』第124巻第4号、2015年、1-37頁。

付記

本研究は JSPS 科研費 JP19K20516, JP19H01315 の助成を受けたものである。また本論文の内容は東京大学社会科学研究所 2019 年度若手研究員の会で行った発表を加筆・発展させたものである。当日ご参加いただいた先生方からは様々な有用なコメントをいただいた。厚く御礼申し上げます。